

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（589）

2. 日時：令和5年11月21日 10時00分～12時05分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官、秋本主任安全審査官、片桐主任安全審査官、

大塚安全審査官、中原安全審査官、平本安全審査専門職、

田代審査チーム員

技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門

堀田技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 原子力安全推進グループリーダー、他12名

原子力事業統括部 原子力安全推進グループ（担当課長）※、他7名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

（1）泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 付録3 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて（SAE11-r.7.0）

（2）泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 比較表 付録3 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて（SAE11-9-r.7.0）

（3）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 有効性評価 付録3 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて

（4）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等（SAT102-r.14.0）

（5）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的

- 能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r. 13. 0)
- (6) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等
- (7) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r. 13. 0)
- (8) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 12. 0)
- (9) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等
- (10) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r. 14. 0)
- (11) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r. 13. 0)
- (12) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト (技術的能力 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等)
- (13) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等
- (14) 泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r. 3. 0)
- (15) 泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r. 3. 0)
- (16) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁アキモトです。それでは、本日の北海道電力泊発電所3号炉のSA関係と、DBもあるんですよ。の、ヒアリングを開始します。ではまずは解析合同関係から説明をお願いします。
0:00:19	はい。北海道電力の佐藤です。今回、有効性評価における解析コードの資料提出に際しまして修正した箇所数点を簡単に説明していきたいと思いますので、資料1-2の比較表をお開きください。
0:00:33	はい。
0:00:38	はい。
0:00:40	まずはですねぷー4ページになるんですけども、
0:00:47	そちらの
0:00:49	はい。まず、重要事故シーケンスと。
0:00:52	などのですね用語の使い方についてコメントいただいております。有効性評価の各審査ガイドを改めて見直して、用語として正しい使い方になるように資料全般を、
0:01:03	収集で修正しております、(1)のですね、
0:01:07	始まりの部分に、もともと重要事故シーケンスグループであったところにコメントをいただいております。審査ガイドの方ではですね、炉心損傷防止対策に関しては、事故シーケンスグループ、
0:01:19	事故、重要事故シーケンスの二つ用いられております。格納容器破損防止対策に対しては、格納容器破損モードで評価事故シーケンスが用いられていると。具体的には、その二次冷却系からの除熱機能喪失というところは、事故シーケンスグループに該当しております、
0:01:37	この評価ですね、した事故シーケンスグループに対しては、解析ケースで選定している主給水流量喪失と補助給水失敗のような代表的な事故シーケンスを、
0:01:48	重要事故シーケンスというふうに整理しております。また、格納容器過圧破損ですね、これは格納容器破損モードとなっていてはTモードっていう、
0:01:58	整理Dでこれの格納容器破損モードに対する有効性評価として、解析ケースに選定する、大LOCASBOでECCSプレイもないっていう事故シーケンスが評価事故シーケンス。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:09	になりますのでこのような整理に基づきまして、今回資料全般見直して、審査ガイドと整合するように修正しております。その修正した部分については、
0:02:21	黄色いマーキングしているという状況です。
0:02:28	で、次にですね、水の放射線分解による水素ガス発生に関する記載についてコメントいただいておりますので、そちらについて説明したいと思えますけれども比較表の70ページの方をお開きください。
0:02:45	はい。あ、すみません、MAAP70でSMAPの話です。
0:02:53	はい。
0:02:56	こちらはですね先行になります、コードでは解析このマップでは評価していない水素発生について、有効性評価としてどう評価しているかっていうのを記載しました。女川の方はですね崩壊熱。
0:03:08	2アノ係数掛けて線源共同に換算して、それで評価していると。その点でそれに対して、泊はFPからですね直接線源共同。
0:03:19	いっぱいできてその水の放射線分解っていうものを評価しています。その点ですねやってることは同じなんですけれども、具体的にどういうことをしているかっていうところで、そういう理由にも追記しております。
0:03:33	はい。
0:03:35	はい。
0:03:36	あとはですね。
0:03:39	はい。黄色い実験とSERENA実験に関する記載っていうところなんですけども、MAAPの262ページですね。
0:03:47	大分飛びますが、
0:03:52	はい。
0:03:53	こちらにですね、広瀬玲奈について記載を拡充しておりますので確認いただければと思います。
0:03:59	最後にですねDCHのランキングについての部分ですね記載拡充いたしまして説明したいと思うんですけれども、ちょっとマップの40ページを
0:04:09	コメントを受けていただいたところはもうこの40ページなので、そこでベースに話したいと思うんですけれどもここマスキング部

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	分なのでちょっとマイクオフで説明させていただきたいと思います。
0:07:12	はい。北海道電力の佐藤ですけども、説明は以上となります。
0:07:18	規制庁アキモトですそれでは確認に入りたいと思います。江藤先ほどのマスキングの箇所についてのコメントをしたいのでちょっとマイクオフにします。
0:24:15	規制庁アキモトです。ではマスキング部分の確認がとれましたのでヒアリング再開します。その他何かこちらから確認したい点ありますでしょうか。
0:24:26	はい。よろしければ解析コードは以上で、続いて、
0:24:33	あれすか堰外とかってあります。
0:24:35	ちょっとだけ、じゃあ席替えを二、三分でしていただければと思います。
0:24:42	はい少々お待ちください。
0:26:23	規制庁アキモトそれでは続いて、1.2 からですかね。はい、説明お願いします。
0:26:41	北海道電力山川です。技術的能力 1.2、続けて 1.81. 13 につきまして、前回 10 月末の一括提出からの主な変更点。
0:26:54	それと、10 月 19 日、ヒアリング時にいただいた 1.13 のコメントへの回答 1 件についてご説明させていただきます。
0:27:03	初めに技術的能力 1.2 適正化リストから 1 件説明させていただきます。
0:27:10	資料 2-3、記載適正化リスト、1 ページのナンバー 1 をお願いいたします。
0:27:18	10 月 19 日のヒアリング時に、DB 設備による二次冷却設備からの除熱ができない場合に、
0:27:26	蒸気発生器二次側からの除熱で対応するという用語の使い分けについてご説明させていただきました。
0:27:34	改めてまとめ資料全体を確認させていただいたところ、技術的能力 1.2 において、用語の使い分けが不適切な箇所が見つかったので、今回、条文内整合のため適正化させていただきました。
0:27:47	比較表、資料 2-2 比較表 8 ページをお願いいたします。
0:27:52	黄色発注している箇所になりますが、この記載は、DB 設備の故障を想定するフロントライン系故障の記載箇所であるため、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:02	除却正規二次側からの除熱ではなく、二次冷却設備からの除熱が正しいということで記載を適正化させていただきました。
0:28:12	比較表の 25 ページをお願いいたします。
0:28:16	25 ページから 27 ページにかけまして DB 設備が機能喪失した場合と、機能回復した場合の操作手順についても、同様の申請を行いました。
0:28:29	技術、技術的能力 1.2 の用語の使い分け箇所につきましては、修正箇所につきましては以上になりますが、今回週提出させていただいた、1.13 についても同様に、
0:28:41	2 ヶ所修正した箇所がございます。
0:28:44	また、技術的能力 1.3 についても、2 ヶ所で申請した箇所がございますので 1.3 につきましては次回提出時に反映して提出させていただきたいと考えております。
0:28:55	用語使い分けの他 1.2 では条文名井清 5 条文完成後のための適正化及び誤記訂正をさせていただきました。
0:29:02	1.2 の説明は以上になりまして説明者交代させていただきます。
0:29:10	北海道電力夏井でございます。続きまして技術的能力 1.8 になります。
0:29:16	資料 3-3 の記載箇所適正化リストを 1 ページ、ナンバー 1、お願いいたします。
0:29:30	10 月 19 日のヒアリングで、全交流動力電源または原子炉補機冷却機能喪失時の用語について、統一適正化するようご指摘いただきました。
0:29:41	これに対しまして全交流動力電源に喪失を加えて、全交流動力電源喪失または原子炉冷却機能喪失時と修正してございます。
0:29:52	こちらについては、技術的能力 1.61. 71.9 についても同様に修正して、次回資料を提出させていただきます。
0:30:03	次に、技術的能力 1. 13、資料 4-3 のヒアリングコメント回答リストを No. 3、お願いいたします。
0:30:21	技術的能力 1. 13 について燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切り換えで使用する設備について、他社との比較を踏まえて検討するようご指摘をいただきました。
0:30:33	こちらの回答ですが、水源及びポンプに限定してる女川とは異なりまして、泊は阿多条項で整理している、当該水源を用いた注水手順で使用する設備に合わせて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:46	水源及びポンプに加えて、注水先までの設備や付随する電源設備についても整理してございました。
0:30:53	しかしながら、水源切替手順で使用する目的の設備を、直接的に表しているのは、水源及びポンプであると考えられることから、女川審査実績を踏まえ、
0:31:04	ポンプから注水先までの設備及び付随する電源設備の記載を削除してございます。
0:31:10	こちらについては、他の水源切替手順についても同様に修正してございます。
0:31:16	このほか、適正化箇所リストの通り、資料を適正化してございます。
0:31:22	なお本日のヒアリング対象外である技術的能力 1.1 から 1.7。
0:31:28	1.9 から 1.12、
0:31:30	1.141.16 につきましては、本日ご説明した内容について反映したものを、次回資料提出させていただきます。ご説明は以上になります。
0:31:42	規制庁アキモトですそれでは確認に入りたいと思いますまずは、
0:31:49	とにかく、1.2 からなんですけど、最初いただいた、
0:31:54	二次冷却設備の件なんですけど、
0:32:02	これも今日いないんですけど建部からなんですけど、
0:32:07	二次冷却設備って、これ例えば聞かなきゃいけないかなと思うんですけど、ちょっと読み上げますけど主給水系や復水器、循環水ポンプ等のDB設備に加えSGや、
0:32:23	電動タービン補助給水ポンプ、補助給水ピット等のDBSA兼用の設備も含む概念という理解で良いか、どこかで用語の定義がされていればその箇所を示すことっていうことをいただてるんですけど。
0:32:38	いただてる通貨もらってるんですけど、何かあれですか、これは今の概念っていう、
0:32:47	と全部はい。
0:32:48	主給水系とかも全部入ってるっていう理解でいいんですよね二次冷却設備っていうのは、
0:33:01	あと北海道電力古谷でございます。
0:33:03	二次冷却設備の中に給水系が補助給水系に不

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:12	含めて、給水、主給水系も入ってるというのはご認識の通りでございます、
0:33:17	そのの
0:33:19	節目がどのようなものが入っているのかというのは起業者既設置許可の添付 8 を
0:33:28	に
0:33:29	二次冷却設備というカテゴリーで設備を整理してございますので、そちらで確認いただけるというふうに考えてございます。
0:33:39	規制庁秋本ですじゃて。定義は変わってないというか。はい。木岡通りですっていうことですね。はい。1カトウでございます。理解しました。
0:33:47	それと、
0:33:49	あとこれは私からですか。
0:34:00	記載の適正化 R I S
0:34:02	等の、
0:34:03	23 番で、
0:34:08	ちょっとこれ見てて、別に。
0:34:11	違和感ないのかちょっとわからなかったんですけど、23 番で長時間注水する場合はってあるじゃないですか。これ長時間を足されたと思うんですけど、これは何を、
0:34:23	意図してあれですか記載の適正化
0:34:27	他条文で何かあれですかこう書いてあったとかそういうことですか。
0:34:32	北海道電力山川です。今ご質問いただいたナンバー23 につきましてまず条文内でも、この記載がございまして、はい。長時間、補助給水ピットを使う場合には海水を補給するという場合もございまして、
0:34:46	長時間修正する場合には、0 オダにして、S G のナカをできるだけ正常に保つという考えで、こちら書いていたんですけども、この長時間がついてる記載とついてない記載でばらつきがございましたのでそこらをそちらを統一させていただいたということになります。
0:35:03	規制庁秋本ですわかりましたそれで、そうすると長時間でこれって、
0:35:09	どの程度とかそんなの何か明確になってたりしますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:29	北海道電力例でございます。手元にちょっと資料がないんですけども、
0:35:35	4、47条のですね、ほそくうの中で、
0:35:42	海水を蒸気発生器にコウ注水した時のですね、
0:35:50	に、塩分濃度が上がってきて
0:35:54	析出する時間だったと記憶してるんですけども、そのあたりを評価した資料が47条の資料にあったと記憶してございます。
0:36:06	規制庁秋本ですわかりました47条の補足をちょっと見ておきます。
0:36:11	はい。
0:36:12	それでは、その他、あーっと、そっか。
0:36:17	どこでもいいですけど。はい。何かあります。
0:36:20	1、1.13まで。
0:36:22	うんでもいいですよ。はい。
0:36:26	木瀬。
0:36:28	規制庁の平本です。1.13の、
0:36:31	比較表の方でお願いします。
0:36:46	1.13の比較表の1.13-311ページなんですけど、
0:37:00	一番上にですね、括弧Bで格納容器再循環サンプを水源とした。
0:37:06	可搬型大型送水ポンプ車を用いたA高圧注入ポンプ括弧Aか井清冷却による、
0:37:14	高圧代替再循環運転ということで、
0:37:18	これ大体CWで冷却している高圧注入ポンプによる、
0:37:24	代替再循環というところなんですけども、
0:37:28	その2三行下のところにですね、
0:37:32	この手順に入る条件がいくつか書いてありまして、
0:37:39	その4行目のところにですね。
0:37:41	幾つかの場合は書いてありますけども、
0:37:45	全交流電源喪失によって、
0:37:47	e-高圧注入ポンプ括弧海水冷却による、
0:37:52	高圧代替再循環運転に行って、原子炉容器への注水ができない場合、
0:37:58	いうふうに書いてありますが、
0:38:01	これ、海水括弧海水冷却ってのは、
0:38:04	不要かなと思ってここまでこれ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:09	書いてあるのかなというのを教えてください。
0:38:28	少々お待ちください。
0:38:47	北海道電力夏井でございます。ただご質問のありました、高圧注入ポンプ海水冷却による高圧代替再循環運転にて原子炉用系の注水ができない場合、
0:38:58	こちらこちらの手順と同様の名称になってございます。こちら正しくは、コア注入ポンプによる高圧再循環運転にて原子炉用系の注水ができない場合には、
0:39:10	海水冷却代替CCWにて、再循環運転を実施するということになりますので、こちら次回資料提出時に、適正化させていただきます。以上です。
0:39:22	規制庁の平本です。了解しました。
0:39:26	それからもう1点ですね。
0:39:28	その2、3ページ前の、307ページなんですけども、
0:39:37	307ページの一番上から2行目、3行目なんですけど、
0:39:43	ここに書いてある文章をちょっと読むと、
0:39:46	高圧注入ポンプによる高圧再循環運転及び高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転
0:39:54	の手順についてはって書いてるわけですね。
0:39:57	その下にその手順について、1.4がリファアされてるわけなんですけども、
0:40:04	最小のリファアが一えっと、
0:40:08	高圧注入ポンプによる高圧再循環運転。
0:40:12	次のリファアが、
0:40:14	高圧注入ポンプによる高圧再循環運転、括弧、原子炉停止中と、
0:40:21	あるわけで、
0:40:23	一番上の2行と下の2行ってというのが、
0:40:26	衛藤。
0:40:27	対応してないんじゃないかなと。
0:40:30	思うんですけども、
0:40:32	そもそも、一番上の2行がですね、同じことの繰り返しで、及びでつないでるような気がしてですね。
0:40:41	これはどういうふうな、
0:40:43	意味なのかというのを説明してください。
0:41:14	押しください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:22	と北海道電力フルヤでございます。
0:42:25	衛藤。
0:42:26	300、7、7 ページのところですね、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転及び、
0:42:35	高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転というこの二つが、
0:42:41	下の手順ときちんとリンクできているのかどうかというご質問と理解しております。
0:42:50	下の方がまずわかりやすくってですね等、1 行目の及び高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転というものは、
0:43:00	重大事故等対処設備の設計基準拡張の使い方になりますので、1 ポツ 4 ポツ、2 ポツ 3 の (1) の
0:43:11	c の (エ) ですね、こちらの高圧注入ポンプによる高圧再循環運転これが、
0:43:17	デービー拡張の手順になりますのでこことコウアノ上の、二つ目がリンクしているということになります。
0:43:25	で高圧注入ポンプによる高圧再循環運転というのは、運転中に、
0:43:36	6、LOCAが発生している場合と、運転停止中の場合の、
0:43:42	余熱除去ポンプが交渉した場合の手順として整備しているものでそれが、
0:43:51	4 行目の 4 行目のところですかね、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転、それと、
0:44:00	発電用原子炉停止中の時の高圧再循環うてという二つがリンクするという形になっております。
0:44:40	期せ規制庁ヒラモトです。臨空がまとも取れてるというふうなご説明は、説明されればわかるわけですけども、
0:44:49	これ、上の分 2 行の文章読んだだけではね。
0:44:53	下の 2 行目が、高圧注入ポンプが一脳その DB 拡張で使うものだよというのはわかりませんよね。
0:45:03	他の先行プラントの記載とか見ていただいて、
0:45:10	わかるような記載にならないかどうかですね。
0:45:13	他のところも含めてですね、
0:45:16	検討してもらいたいなと思います。
0:45:20	北海道電力の藤田です。
0:45:22	確かにちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:24	前のページのですね、
0:45:27	1ポツの、
0:45:29	この項目を見ていただくと、対比できるのかなというふうには思うんですけども。
0:45:34	確かにちょっと、
0:45:36	つなげてしまうとわかりづらくなってしまってますんで、ちょっと文章を分けるとかですね、
0:45:42	梅津には工夫できると思いますんで、ちょっと工夫させてください。
0:45:48	衛藤規制庁の平本です。了解しました。
0:45:52	私は以上です。
0:45:56	規制庁協本です。それで、ちょっと、
0:46:01	これですいません、1.2に戻っちゃうんですけど、ちょっともう1回ちょっと確認なんですけど、
0:46:06	二次冷却設備の話、ワー
0:46:11	ですねこれはだからDBっていう時を書くときに二次冷却設備にし、統一したよっていうことなんですけどあれですかね何。
0:46:22	あれ何で先行から変えなきゃいけないのかはちょっと。
0:46:26	今市岡館なくなっちゃったんですけど、
0:46:29	こっちの方が正しいっていうぐらいって、何、正しい。
0:46:35	何だろう。何かあれですかセンコーから何か変えなきゃいけない理由がちょっとよくわかんなかった。
0:46:42	なんですけど、変えなきゃいけないんですけど。
0:46:48	北海道電力古谷でございます。
0:46:50	女川の審査実績を反映する時にですね配管とか弁とかですねこれまでPWRの審査、
0:47:03	資料に書かれていなかったものをについてですね、
0:47:07	我々としても
0:47:09	最新審査実績の反映ということで追加いたしました。その時に、
0:47:16	その部分の設備の配管名とかをですね記載する時にキー設置許可、
0:47:25	営農、設備名称と整合させて使う部分については、配管弁を追加しております。その部分で、
0:47:35	故障想定をする設備名称を、やはりその資料全体として既設置許可側と整合させる上でも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:46	固相するDB設備の名称は、既設置許可に合わせるべきというふうに考えましてここを大井さんとはちょっと表現が異なるんですけども、
0:47:57	既設置許可の名称で統一したという考えがございます。
0:48:03	以上です。
0:48:10	規制庁秋本です。考え方はわかりました。
0:48:16	じゃあえっとですね1点はちいですが、
0:48:24	比較表の1.8-19ページです。
0:48:30	1.8-19ページの、
0:48:35	数、ローマの算定書いてあるところで、重大事故等大小設備と自主対策設備っていう、
0:48:43	ウノの1個目のパラで、
0:48:46	これがこれも建部からなんですけど、
0:48:50	5月中にポンプとかが入ってきてこれが
0:48:56	重大事故等対処設計基準拡張として位置づけるなんですけど、
0:49:02	ちょっと私も答えられなかったんですが、これはあれですか
0:49:06	設計基準拡張でよかったんですけどって確認だけなんですけど。
0:49:11	何か
0:49:13	1.8って、51条も、
0:49:18	そもそも想定している使い方とは違うから、設計基準拡張って言うっていいのかわかんなくて、ちょっとその確認だけです。
0:49:34	あと北海道電力李でございます。
0:49:36	こちらは
0:49:40	藤。
0:49:44	1.8それから51条としてですね
0:49:50	熔融炉心の落下防止図等のためのがんの原子炉容器への注水という意味ではもう使い方は同じという、
0:50:00	考えてございまして、
0:50:02	所理事長側でその注水設備を書かずに47条で整理している。
0:50:08	作りになっております。衛生設備の方はですね、我々としては使いかたは同じですけども、1.8位の
0:50:20	要求、
0:50:22	呉に適用するための原子炉要件の注水手順としてここにまず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:27	記載しまして、S A設備はどこで整理するかというと47条側で整理するという。
0:50:35	作りになってございまして使い方としては、DBと同じなのでデービー拡張という整理でございます。
0:50:45	規制庁脇本です。わかりましたそれはあれですか、BWRと同じ考え方という理解でいいんですって。
0:51:23	越智ください。
0:52:02	規制庁秋本です。また後でいいので、
0:52:07	このコウの設計基準拡張の考え方を、また説明してください。
0:52:12	ていうのとあと、1.8-65 ページですね比較表の65 ページで、
0:52:21	これも建部からなんですけど、
0:52:24	大体ロジアビー代替炉心注水でB格納容器スプレイポンプによる原子炉容器の注水があって、
0:52:31	手順着手の判断基準で、
0:52:34	炉心損傷判断した場合において充填ポンプにより原子炉容器への注水かイシコ
0:52:41	またはってあるじゃないですか。
0:52:44	ここが受充填ポンプによる原子炉容器の注水開始後またはっていうのが、
0:52:52	なんで書いてあるのかがちょっと。
0:52:55	よくわからなくて、
0:52:58	例えば何か次の、
0:53:00	やつとかでいく等、
0:53:04	注水会実行とか、
0:53:06	なんだろう。
0:53:08	ごめんなさいね。
0:53:11	ええ。
0:53:15	68 とかですね1.8の68 とかだともう代替格納容器スプレイポンプの故障等により、
0:53:24	いうふうな書き方になってて、その、何でそこまたはまでが書いてあるのか。
0:53:32	なんか、多分横並びの観点で違和感を持ったんだと思うんですけど、なぜ書いてあるんですかっていうところです。
0:53:54	すいませんちょっとお時間ください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:00	北海道電力夏井でございます。こちら代替注水の手順というのは優先順位の高いポンプによって注水をして、
0:55:13	それが失敗した場合には次の優先順位のポンプにて注水するというのが一般的でございますけども、こちら充填ポンプにつきましては、中央成立から操作だけで早期に原子炉容器へ注水できると。
0:55:27	いう手順になってございまして、そのあとに、Bの格納容器スプレイポンプ呉が優先になるんですけども、こちらは充填ポンプに比較して、大流量で注水が可能ということなので、
0:55:42	充填ポンプ、呉で、注水に成功した場合においても、下部のXスプレイポンプにより注水を実施するということにしております。ただ充填ポンプによる注水に失敗した場合についても同様に、
0:55:55	Bの格納液スプレイポンプの注水を実施するということになりますので、またはのをつなげて、充填ポンプによる炉心注水ができない場合という判断基準にしております。以上です。
0:56:40	規制庁秋本ですおっしゃってる意味はわかりました。そうするとあれですかこれって何かあれですか先行例と違ってあたりします。
0:56:54	北海道電力夏井でございます。取りまとめた資料、7ページ、運用の沿いの④番の相違理由、一つ目のポツの文末になりますけども、伊方3号炉と同様と。
0:57:09	保有運用となってございます以上です。
0:57:20	規制庁秋本ですよくわかりました。ありがとうございますはい。
0:57:24	それでは、はい、どうぞ。はい。お願いします。
0:57:33	北海道電力古谷でございます先ほど私は蒸気発生器二次側のh海水注水時の影響評価についてということで補足資料なんですけども、
0:57:45	すいません私の間違いで45条がでした。補足の45-8。
0:57:51	です。
0:57:53	ちょっと評価時間が、マスキングになってございますので見ていただけると評価の内容がご確認いただけるかなということで、45-8ということでお願いいたします。
0:58:08	規制庁アキモトです。わかりました。
0:58:10	はい。すいません北海道電力古谷です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:15	とそれから
0:58:19	51 条側の資料を見まして、先ほどの原子炉注水の関係です、
0:58:28	51 条の S A の資料を見まして注水する原子炉用系の注水する設備は全部 47 条側の低圧 g。
0:58:41	冷却の方で記載するという整理にしまして、これは女川さんと同じということで理解しておりますので、
0:58:49	補足いたします。
0:58:54	規制庁秋本です。わかりました。飛ばしてるっていうのわかったんですけど、それで、BWR も同じように、設計基準拡張に、
0:59:06	してるんでしたっけ。
0:59:09	すいません
0:59:12	BWR が設計基準核種になってるかどうか、その点ちょっと確認させてください。申し訳ございません。
0:59:25	規制庁秋本です。それじゃあちょっと確認していただいている間に、
0:59:30	アクセスルートやってもいいですか。はい。別にセキがいない人だね。
0:59:37	はい。マイクだけちょっと飛ばしてもらえばいいと思うんで。はい。
0:59:41	では、じゃあ、
0:59:45	はい。
0:59:46	資料取りに行く。はい。
0:59:49	わかりました。
0:59:51	じゃあフォーメーション変えていただいてもぜひいいですけど、ちょっと、ちょっと待ってもらったんですけどヒラモトが今ちょっと席外しちゃってるんで、
1:00:34	規制庁アキモトでそれではじゃあ、機能の残りの保管場所とアクセスルートの S A 部分。
1:00:43	だけで構わないので、ちょっとさらっと説明していただいてよろしいですか。はい。お願いします。
1:00:52	はい。北海道電力の藤田です。ではアクセスルートですけども、機能の残りということで、資料は昨日の 2-1 になりますけれども、
1:01:02	9 ポツ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:04	ですね目次でいうと9ポツの屋内アクセスルートの評価とそれから会合での指摘事項に対する回答を説明させていただきます。あと昨日の意見、積み残しもありますんで、
1:01:15	秋元さんに説明させていただきます。
1:01:18	添付やはりコメント回答でしたっけ。
1:01:22	はい。それもあわせてご説明させていただきます。説明は山崎の方からさせていただきます。
1:01:29	北海道電力山崎です保管場所及びアクセスルートについて、
1:01:34	随分ご説明させていただきます。資料2-1の
1:01:39	右上37ページ、お願いいたします。
1:01:46	9ポツの屋内のアクセスルートの評価ということでこのページ①としまして地震時の影響評価記載してございます。
1:01:54	本日ご説明範囲も含めまして、昨年10月のヒアリングから内容は変更してございません記載の適正化を図ってございます。要点ご説明させていただきます。評価方法、
1:02:07	ですけれども、現場を普段、
1:02:10	を実施しましてアクセスルートの周辺施設の検討であったり落下等の影響評価を行ってございましてその評価結果を記載してございます。
1:02:18	評価結果のところ、まず一つ目のところで資機材の固縛の状況というのは確認しましてアクセス性に影響を与えないことを確認してございまして丸二つ目のところで固縛した資機材を、
1:02:31	検討させても、通行できることを確認してございます。丸三つ目のところでアクセス性に影響を与えるような資機材というのは移設撤去することで、
1:02:41	アクセス性に与える影響がないことを確認してございます。
1:02:45	右下に写真載せてますけども昨年10月から写真更新してございまして、
1:02:50	資機材と通路の関係がわかりやすいような写真に更新してございます。次のページお願いいたします。
1:03:00	右上、38ページ。
1:03:02	地震随伴火災の影響評価ということで、こちらも昨年10月のヒアリングから内容は変更してございません記載の適正化を図ってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:13	とか、要点ですけれども、評価方法としましては左下の火災の評価対象機器抽出フローに基づいて抽出評価を行いまして評価結果ですけれども、
1:03:25	抽出された機器に対して詳細設計段階において、基準地震動に提案耐震評価を行いまして、耐震裕度がない基金に対しては耐震補強。
1:03:35	実施することで火災の想定は不要となりますのでアクセス性に与える影響はないと、確認してございます。
1:03:42	で、詳細設計段階において、施設、お示しするということについては女川2号炉と同様の対応となっております。
1:03:51	次のページお願いいたします。
1:03:55	右上39ページですけれども、
1:03:58	地震による内部溢水の影響評価ということで、昨年10月から変更してまして、主に評価結果更新してますんで、
1:04:09	通常の審査状況踏まえまして、旧オガワで実現をいくつかの耐震化して、井清させないというふうに更新変更した部分。
1:04:19	ございますのでその辺を踏まえて評価結果を更新してございます。
1:04:24	評価結果ですけれども、アクセスルートエリアの溢水水位っていうのを上層階につきましては、溢水の最大は排水される。
1:04:34	床開口部のうち最大の堰高さ約10センチメートル程度。
1:04:39	最地下階については、
1:04:41	約101014センチメートルとなりまして通行可能な水位、水深20センチメートル以下であることから防具を着用することで、
1:04:51	アクセスルートの通行が可能であることを確認してございます。
1:04:58	14センチのところの※書き、
1:05:01	書いてございますけども、
1:05:04	下に※ふってまして、
1:05:07	第9条の内部室で評価してございます。使用済み燃料ピットの地震時のスロッシングアノ35立米というふうには書いてますけども、
1:05:17	5月25日の苦情で、審査会合時点、
1:05:21	テラノ数字で今回評価してございます。で、
1:05:26	基準地震動が確認、確定して、今現状評価中という状況。
1:05:32	でございますので球場側のツジ、
1:05:35	が解消され、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:36	した場合には
1:05:38	改めて評価を行うことで考えてございます。20センチを超える場合には改めてご説明させていただくことで考えてございます。
1:05:49	次のページお願いいたします。
1:05:54	40ページから審査会合の指摘事項に対する回答となっております。
1:06:04	41ページをお願いいたします。
1:06:07	審査会合の指摘事項ということで第38回の審査会合と平成25年の10月にいただいたご指摘に対する回答となっております。
1:06:18	この赤イトウアノが何なのかっていうことなんですけれども、PWR各社の新規制基準適合に合わせて、各社審査受け始めたころに泊3号、
1:06:30	アクセスルートの審査会合でご説明しまして、その際にいただいたご指摘、
1:06:35	となっております。ちょっとこれまで残件として残ってございましたというところで、今回この回答内容というのがアクセスルートの評価結果。
1:06:45	に関わる内容というところで今回ご説明させていただくものでございます。
1:06:51	で、女川さんシマウチさんもその審査がその中断するような場面がございましてその中断前に出たコメントというのは、再開後に他に、最後、
1:07:01	回答してございますので、泊としても同様の対応をしているものでございます。
1:07:08	すいませんちょっと前置き長くなったんですけれども、指摘事項に対して回答させていただきます。指摘事項としましては屋内アクセスルートの溢水影響について改めて説明することと、
1:07:20	ということで、趣旨としては、溢水のときの水位だけではなくて、
1:07:25	漏れたときの雰囲気温度だったり、
1:07:28	放射線等の影響についても考慮するように、ご指摘いただいたものとなっております。
1:07:34	回答ですけれども、水以外に、温度線量各薬品証明関連、漂流物の影響についても確認しまして、アクセス性に影響がないことを確認してございます。
1:07:46	下の表に整理してございまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:51	先行PWRBWRさんでも、ドイ同様の対応を行っております、
1:07:57	水源が違うんで、結果がちょっと違う部分あるんですけども、同程度の評価を行ってございます。
1:08:06	指摘事項回答、本件については以上です。説明者変わります。
1:08:13	北海道電力の中瀬です。42 ページお願いいたします。
1:08:17	こっちの指摘事項
1:08:19	本年5月にですね一旦回答してるんですけども、
1:08:23	包丁て高さの設定変更に伴いまして回答内容を一部変更するというものでございます。
1:08:31	で、影響を受けているのが、指摘内容のうち、防潮底を超える箇所
1:08:36	300 平方数の作業でございまして、
1:08:39	位置付けは自主のものでございます。
1:08:43	で、5月の時点は図の左側となっておりますけども
1:08:48	車両のクレーンを使って、ほう素仙波まで続けることを計画しておりましたが、
1:08:53	高くなったことによって届かなくなったというものでございます。
1:08:58	そのため今回は右図の通りアノエンドウ i n c h を資機材として配備しまして、
1:09:03	事故時に防潮堤内に持って行って設置してつれるという手順でございまして。
1:09:10	ウィンチのアノクドウ電力は車両に
1:09:14	行って流通でましてそこから給電可能であることを確認してございます。
1:09:19	定期的に2号炉脇のものとあと防潮てこういう箇所150Aコースがあるんですけども、こちらは変更ございません。
1:09:28	Aエンドウ i n c h の手順は先行審査実績として美浜3号炉がございまして、
1:09:35	一応比較表の方にですね美浜の実績を載せております。
1:09:42	美浜さんは同じくSA時に構台にウィンチ持ってって、ホストの機材を打ち上げるというところでございまして、
1:09:50	つまり都の総医研としては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:52	ミヤマさんの専用の発電機を用意しているというところと、あと手順の位置付けがおそらくSA、
1:09:59	であるというところが相違がございますが基本的にinch使って持ち上げるという、
1:10:03	これに変わりはないというものでございます。
1:10:07	パワポは以上でして、あと平米、
1:10:10	配当。
1:10:11	先ほどのやつ。
1:10:13	市昨日の資料の2の、
1:10:16	5コウ5ですね。
1:10:22	ページは
1:10:23	11ページで、
1:10:25	ナンバーは34となります。
1:10:38	はい。こちらの、
1:10:40	アクセスルトンネルの設計速度についてということで、1回目のヒアリングで設計速度どうなってるんですかということで、
1:10:48	2回目のヒアリングで設計速度を回答した際に、
1:10:52	その設計速度の算出する根拠等を資料に載せている。
1:10:57	いただけませんかというコメントいただきましたので、
1:11:01	道路構造令に基づいて設定してますということ
1:11:05	添付したというものでございます。ご回答は以上でございます。
1:11:13	規制庁アキモトですそれでは、確認に入りたいと思います。まずは、報ですけど、
1:11:29	37ページは、あれですね、別に。
1:11:34	特段、先行からの
1:11:37	変わった
1:11:38	変わったところってかとかと、そんなに特徴的なところはないっていう理解でいいですよ。
1:11:47	北海道電力山崎です。
1:11:49	えっとですね評価方針の方法のところ、柏崎67号炉と同様の対応というところで女川島根とちょっと異なった、
1:11:59	方針としている部分として人事機能排除だったり乗り越えを考慮してるというところで、違う部分がございますけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:07	それ以外は葉の通りの対応と考えてございます。規制庁秋本です。わかりました。KKで実績があるってことですよね。はい。わかりました。
1:12:17	38 ページは、
1:12:21	ちょっと確認ですけど耐震裕度がない機器については耐震補強を実施することによっていうところなんですけど、
1:12:31	これはあれですかもう、詳細設計段階だけど、今の段階で何かわかってるものとかってあるんですか。
1:12:40	北海道電力山崎です。
1:12:41	社内で暫定で評価を実施している部分もございませけれども、現時点で耐震補強やるようなものっていうのは上がってないという状況です。
1:12:57	規制庁秋本ですわかりました。39 ページは、
1:13:02	溢水ですけど、※があってっていうところを説明していただいたんですが、これはあれですかまだ評価が終わってなくていつごろ割る予定とかって、もう示してるんですけど。
1:13:19	北海道電力山崎です。球場側で12月にヒアリングを予定してるっていうふうに、
1:13:26	話を聞いてましてアクセスルート2回目のヒアリングを現在、来年の1月に予定しますんで2回目、ヒアリングの段階ではツジ外れた状態でお示しできるかなというふうに考えております。
1:13:51	規制庁アキモトでそれであとちょっと細かいところなんですけど、この39ページの、
1:13:57	えっとですね。
1:13:59	フロー評価フローで、
1:14:02	2項目の箱というか地震時の水源の抽出で、
1:14:07	水源となる設備、
1:14:10	41 ページだと括弧がない。
1:14:14	てなってたんですけど、41 ページって何だろうな。
1:14:20	41 ページで溢水の、
1:14:22	指摘事項への買い、
1:14:25	D層(2)の線量の影響のところで、
1:14:29	鍵括弧で使用済み燃料ピットスロッシングってあるじゃないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:34	39 戻ると括弧が、括弧であれ普通の括弧ですね。はい。があって、何かあれですか、これは使い分けてたりするのか。
1:17:03	北海道電力ヤマザキサノ記載統一したいと思いますので、
1:17:07	キタノ教室するかどうかについて検討したいと思います。
1:17:13	規制庁秋本ですわかりました
1:17:15	どちらでも構わないので今ちょっと気づいてなかったもので、主語が違うよっていうことですよ。はい、わかりました。
1:17:25	なのでどちらでも、大丈夫ですと。はい、わかりました。
1:17:30	それで、39 ページはそれだけで、
1:17:35	41 ページは、
1:17:38	あれですね私もこれ審査会合見に行ったんですけど、櫻田が、
1:17:45	指摘をしてきていうよりはまた、
1:17:48	説明してもらえますよねみたいな感じだったんで、
1:17:52	残すのかなっていう微妙なところもあったんですけど、ちなみにこれは地震による内部溢水の影響評価についてから回答始まるんですけど、地震、
1:18:04	だけでとりあえずいいんでしたっけ。
1:18:11	北海道電力山崎です。今回のアクセスルート、
1:18:17	としては地震との重ね合わせ、
1:18:22	重大事故等が成立するかというご説明しまして地震で起こる起因としては課題なり溢水等、等があるというところで地震にフォーカスして、
1:18:33	ご説明させていただいております。
1:18:36	球場側で想定破損だとかあると思うんですけども想定破損で、
1:18:41	重大事故等になるっていうふうにはないというふうにご考えてございます。
1:18:44	考えてございますんで、地震にフォーカスして評価してございます。
1:18:50	規制庁秋本ですわかりました。それで (2) の線量の影響で、
1:18:56	等があり、線量率が最も高くなるアクセスルートエリアは、
1:19:03	最地下階となるっていうことなんですけど、
1:19:08	あ、そう倉庫の線量率って、
1:19:13	幾つぐらいなん。
1:19:16	でしたっけそれまとめ資料とかに書いてあるんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:21	北海道電力山崎です。線量率はまとめ資料には北キタノ記載していないという状況。
1:19:28	となつてございまして、線量率としては、
1:19:33	少々お待ちください。
1:19:42	大体4ミリシーベルトパーアワー程度の線量率というふうに考えてございまして、ちょっとスロッシングの
1:19:50	量、若干若干関わるかなというところで数mSvというふうに表現させていただいております。
1:20:02	規制庁秋本です。わかりました。
1:20:06	そうすると、これってあれですか潜航もみんな書いてないよってということですか。
1:20:16	もう北海道電力ヤマザキです。
1:20:18	女川さんは記載線量率記載してございまして島根さんはアノスミリシーベル程度というところで具体的な線量を記載していないという状況です。以上です。
1:20:35	規制庁秋元です女川、ごめんなさい線量率を書いてるんですけどつけ。当該ページとかって説明しましたことです。
1:20:46	少々お待ちください。
1:20:54	資料2-3の比較表の
1:21:09	右下通しページで855ページお願いいたします。
1:21:20	女川さん、島根さんとあと泊の比較表を記載して、
1:21:26	ございまして、
1:21:28	女川におるさん。
1:21:31	というのがその地震時の水源としては使用済み燃料プールのスロッシング水だけだというところ。
1:21:39	その線量率を記載しているという状況で、島根さんは、
1:21:47	内部溢水救助側で評価している線量として数mSv程度といった形。
1:21:53	記載してございましてどっちかというところ泊としては
1:21:57	スロッシング水以外にも、その漏れてくる水っていうのはございしますので、
1:22:02	C03に寄せた記載ですmSv程度というふうに記載してございませす。
1:22:37	規制庁秋本です理解しました。
1:22:40	それで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:42	あと 41、1 ページわーあれですかね
1:22:48	先行と多分全く同じではないとは思いますが、
1:22:53	泊。
1:22:55	の特徴的なところは特段ないっていう理解でいいですか。
1:23:05	北海道電力の山崎です。論点になるような、特徴的な部分はないというふうに考えてございます。
1:23:15	規制庁秋本です。あれですかねちょっと参考までになんすけど例えばどのあたりが、
1:23:21	違うんですって。
1:23:24	言うと、
1:23:26	どの辺とかありますか。
1:23:31	ピックアップしてお伝えすると、しますと化学薬品、
1:23:38	ていうのが
1:23:40	泊アノ PWR になるんですけども、薬品系のものが多いというところになってございますけども防護具を着用して評価、
1:23:49	通行できるという形で評価してるっていうところに関しては PWR はさんと同じかなというふうに考えてございます。
1:24:01	規制庁秋本です。42 ページは、
1:24:07	これ自主の手順だよっていうのは理解は、
1:24:11	して、
1:24:12	いて
1:24:17	海水送水ポンプ車だと高くなって、
1:24:21	高くなっちゃってて、
1:24:24	届かないっていうのはあれですか、何か 3 メートルぐらいでも、
1:24:28	駄目なんです。
1:24:31	検証試験をしてですね 18.5 メートルまでは届いたんですけど、
1:24:36	50 センチ足りなかったというものでございます。
1:24:45	規制庁秋本です理解しましたそれであれですかこれは電動 i n c h っていうのは、資機材っていうふうにかかれてはいるんですけど、
1:24:57	これはだからあれなんすかね。
1:25:00	位置付けとしては、
1:25:02	自主の資機材みたいな感じですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:06	電力ナカセサノおっしゃる通りでございます、S Aで他に用途はございませんのでこのために配備するというものでございます。
1:25:25	規制庁秋本です。これ電動ウインチっていうのは、人が手で持っていけるぐらいの重さっていう理解でいいですか。
1:25:37	北海道電力の阿久津です。はい。おっしゃる通りで人が容易に運搬できるものを選定してまして、ウインチ自体が29キロ、あと、
1:25:46	Z o o m等の設置する課題等もありますけども
1:25:52	人が運べるアノ受領。
1:25:55	設計したいと思っております以上です。
1:25:58	規制庁秋本ですわかりました。それで、あとわあ、
1:26:04	これは電動 i n c hは倉庫内に保管してということはあるですか。
1:26:10	倉庫車庫って、何か個別に、
1:26:14	図を作っていただいて配置とか、わかるようにしてたと思うんですけどそれには影響しない程度のものだっていう理解でいいんですか。
1:26:22	北海道電力の中瀬です。資機材ですので
1:26:26	間形、エッセイ車両等の配置には影響しないと考えております。
1:26:31	規制庁秋本ですわかりましたそれと、その次の、これはマスキングじゃないですよ。
1:26:41	大容量構成部署の車載バッテリーを力を供給するっていうのは、
1:26:48	すいません、可搬型大容量海水送水ポンプ車っていうのは、ここで、
1:26:55	ここで使わなくてもS A設備、
1:26:59	ですよ。
1:27:02	電力の中津です。こちらの車両は放水砲等を打つときに使うS A車両でございます。
1:27:10	規制庁秋本です。ほぼ同時同時にこれを使うことがある。今何か
1:27:18	何を気にしてるかっていうと悪影響で、別に大したことないと思う。
1:27:23	思いますけど、ちょっと
1:27:26	一応確認しておかないとまずいかなと思って、年度 i n c h綱自習の資機材で、それを清設備のパーティカル競技進まてリティ形あるかもしれないですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:37	ポンプ車から供給するっていうことで、
1:27:41	同時に使うことはないみたいなそんな説明になるんですかね。
1:27:46	北海道電力中津です。
1:27:49	一次と同時に、まず、あれですねこの
1:27:55	取水口から取水するという手順自体が、
1:28:00	次週という位置付けで、S Aで使うときは違う取水箇所から支出してると思っていますので、
1:28:09	それと同時にやるやるということは有り得ないと思っております。
1:28:15	規制庁アキモトですだから、同時にやることはないから、別に悪影響とかを考えなくてもいいですよっていう整理ですかね、ロジックです。
1:28:31	規制庁アキモトでそれって、
1:28:34	何かちょっと、
1:28:38	方針として変え、
1:28:43	当たり前ですかね、ちょっと変え、
1:28:46	悪影響って、
1:28:48	自主って何で聞いているのっていうと、悪影響の観点なんであるかないかっていうと、
1:28:55	関連する設備使ってますよねっていう話になるんで、
1:29:00	どっか2、触れて、
1:29:04	おい t。
1:29:05	欲しい。
1:29:07	なあと思うんですけど、何か適切な箇所ってありませんかね。
1:29:12	北海道電力中瀬です別紙2にですね
1:29:18	し整理してますのでここで電動 i n c h の
1:29:24	電源の供給の仕方みたいなのも、資料、
1:29:27	整理しているのでそこに
1:29:30	何かしら
1:29:32	例えばそのウィンチつり上げるときはまだホース設置中なので、
1:29:36	ポンプ車自体の止水とかそういった機能に悪影響を与えないとかですね何かそういう、
1:29:42	ちゃんと
1:29:44	S s - A に対して悪影響を及ぼすことはないと思っておりますみたいなことも書くことは可能と思っておりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:51	考えたいと思います。
1:29:54	規制庁秋本です悪影響の観点で、記載しておいていただければと思います。
1:30:17	規制庁秋本です。あと確認だけなんですけど、回答のところの直で、可搬型ホース 150 A の
1:30:26	ごめんなさい、法面は 150 A で、
1:30:31	等膨張ては、150 A と 300 A 両方っていう理解でよかったですたっけ。
1:30:38	カナカセサノ。
1:30:40	おっしゃる通りでございます。
1:30:44	規制庁アキモトです。わかりました。
1:30:48	で、あとはすごい、すごい細かいことで恐縮なんですけど変更後のところの図で、
1:30:55	海水送水ポンプジャーのところに寄りついている人が 1 人増えているのは何かいいところあるんですか。
1:31:05	北海道電力の中瀬です。
1:31:10	人が 1 人増えてるというようなですねもともと変更前は、
1:31:15	変更前に、の方にも 3 人いると思うんですけど、この 3 人が変更後だと下にいるっていう位置付けで、トータル的人数は 6 人で変わらないんですけども、
1:31:27	場所を切り取るとちょっとその人が減ったり増えたりしてるように見えるんですけども、
1:31:34	その人の移動の行き来とかそういうタイミングで、
1:31:38	変わってただまああの図を切り抜くとこの 1 A と A を比較するのが一番見やすいよねというところでちょっとそういう誤解を産んでるのかなと思います。以上です。
1:31:57	規制庁秋本ですわかりました。それとあとはちょっとすごい細かいことなんですけど
1:32:02	これ T P 10 メートルってあるじゃないですか。
1:32:06	ちょっと T P 19.0 メートルって防潮てのところになってたんで、あれっていうこ有効政治とかってなんか。
1:32:15	あるん。
1:32:16	ですか。
1:32:19	そう。他のところ見たら、T P 10.0。
1:32:23	メートル盤があって 10.0 って書いてあるところもあって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:28	何か揺らいでいるのか、ちょっと何かポリシーがあるのがちょっとよくわかんなかったんで、確認させていただければと思います。該当電力の中瀬です。こちらは
1:32:39	揺らいでいるものと思いますので、
1:32:45	まとめ資料の中です、綺麗に整えたいと思います。以上です。
1:32:52	規制庁秋本ですわかりました。
1:32:55	私からはとりあえずパワーポは以上なんすけども、ありますか。はい。お願いします。
1:33:04	規制庁が今のパワーポイントの42ページのところで、
1:33:09	電動インGの電源の計ブルーの話がまとめ資料側にあるんですけど、通して286ページですね、これって、上から投げおろして、
1:33:21	接続するようなイメージなんでしょうか。
1:33:33	北海道電力の高橋です。
1:33:35	上から電源ケーブルを電動ウインチから引き、おろして同ポンプ車のバッテリーに接続するような状況となっております。
1:33:45	規制庁片木です。
1:33:57	わかりました。
1:34:00	ちょっと何か接続としか書いてなくてどうするのかわかんない。かけたら、ちょっと何かもうちょっと具体的に書いていただけるとありがたいかなと思い
1:34:11	はい。北海道電力の高橋です。拝承いたしました。
1:34:14	規制庁から技術で、パワーポイントの42ページなんですけど、右と左に比べると、
1:34:20	全長回収車が右側にだけあってその説明がパワーポイント内に、
1:34:28	どう何も出てこないんで、多分これからおろした方ストアの上からつり下げた方でつないでいくんだと思うんですけど、
1:34:35	何か知ら説明会なんかを、
1:34:38	書いていただけるとありがたいんですけどいかがでしょうか。
1:34:44	電力の中津です。
1:34:47	ご指摘承知いたしましたなぜないかという前はそのタイミングがずれていたのでもたまたままだ来ないタイミングだったというのが、
1:34:57	そんな時はそんなこと考えずに作ってたので、今となって比較するとちょっと人が増えたり車両が増えたりっていうので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:03	ありますけど注釈で
1:35:07	タイミングが違うからなんですっていうのはちょっと補足して人とか車両を使って車にソヤないみたいなのをちょっとちっちゃく注記したいなと思います以上です。形状から飯山図の差分がわかるような説明を加えていただければと思います。私から以上です。
1:35:26	規制庁の平本です。この42ページなんですけども、
1:35:31	エンドウ院長つり下げのため、
1:35:34	電動院長取り下げのために、事務部みたいのをつけるわけですけども、これは常設なんでしょうかそれとも仮設。
1:35:45	電力の中橋ですこちらは仮設。
1:35:49	で考えてまして傍聴の上にですねこの事務みたいのを設置するための
1:35:57	課題課題っていうんですかね差込口みたいなのはちょっと作っておこうかなと思ってるんですけども。
1:36:04	ものとしては、可搬で考えております。
1:36:09	規制庁の平尾です。
1:36:13	座みたいのですね、そこに付けるということなんですけれども、
1:36:21	冬季にですね、
1:36:22	雪がそこに積もって、
1:36:25	凍結しちゃってですね、それはもう使わないと思うんですけども、そういうところは何か考慮されてるんでしょうか。
1:36:32	力の中津です現時点でまだそこまで
1:36:35	し、その検討が進んではいないんですけども、積雪の影響を防げるように
1:36:42	キャップなりをしておこうっていう、
1:36:45	ところは
1:36:47	冬季でもできるようにっていうところ
1:36:49	検討項目の中に入れて
1:36:52	検討を進めたいと思います。以上です。
1:36:59	季節ヒラモトです。了解しました。
1:37:02	それから、
1:37:05	この300円のオオノフォースが、16.5メートルから19メートルまで
1:37:12	2.5メートル伸びるわけですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:15	そのときに、送水して、ポンプをまとめた時にですね、
1:37:21	ホースに水が詰まってる状態で荷重がかかるわけですけども、ホースの健全性っていうのは大丈夫なんでしょうか。
1:37:32	そこまでいいかな。
1:37:35	最後に、先ほど、人数の話ですけども、
1:37:41	当間図を見ると、人数がまだ増えてるような感じなんですけど、これっていうのは、1.12の技術的能力の方にはねるんでしょうか。
1:37:54	電力の中瀬です。放水砲を敷設する手順というのは6名で手順の方は設定してって、この地震の手順も同じ6名で、
1:38:05	設定してまして、今これちょっと1、人が減ったり増えて一緒に見えますけど、もともと変更前も6名で、
1:38:13	その人に関しては
1:38:16	変わっておりませんので、手順2アノ1は河野羽根ないと考えております。以上です。
1:38:23	規制庁ヒラモトし、了解しました。私は以上です。
1:38:30	規制庁アキモトでそれであとちょっと昨日、
1:38:34	もう、ところであんまりちょっと割って入るのがちょっと恐縮だったんではなかったんですけど、ちょっと、
1:38:41	タテビから言われてることがあってそれだけちょっとお伝えしようかなと思って別にし、コメント回答とかのあのえっとですね熊谷が言って、熊谷さんが言った、
1:38:53	の関連なんで、そんな時に、さらっと言ってくればいいかなと思うんですけど、パウポの18ページの、
1:39:01	幅員の話あったじゃないですか。
1:39:07	タテ日からは4.1って
1:39:11	厳しいというか、ぎりぎりですよっていう話になってて、その保守性って、どこで見てるんですかっていう質問をしたかったみたいなんですけど。
1:39:23	私からはなんすけど、そもそも4.0が、
1:39:27	保守的に考えてるんだよっていう話をしたんで、それで解決してるかなと思いつつ、ちょっと
1:39:36	クマガイからの
1:39:38	コメントで、ここの部分また該当するんで、
1:39:42	そんな時に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:44	合わせてちょっとなんか 4.1 でもう別に妥当なんだよっていうところは、
1:39:52	いう。
1:39:53	いえるようにしといてもらいたいなというところだけです。別にこれは文字残しといてくださいとかそういうんじゃないんですけど。
1:40:02	どう電力の中筋です承知いたしましたアノ。
1:40:06	おそらく日、読み取ってる時もですね結構保守的に取ったりしますし、仮に、あまり今厳しかったらこのコンテナの位置をずらすとかですねそういった
1:40:17	柔軟な対応も全然できると思いますので、
1:40:21	問題なく対応ができるということは次回ヒアリングでご説明したいと思います。以上です。
1:40:46	規制庁秋本ですちょっとあともう1点だけ確認だけなんですけど、
1:40:52	あと、
1:41:02	21 ページのところ、これはちょっと素人質問なっちゃうかなと思ったんで確認したかっただけなんですけどナンバー7点。
1:41:11	イトウっていうのは、斜面じゃないから、最小滑り安全率とか見てないっていう理解でいい。
1:41:16	いいですかね。
1:41:18	10 メーター盤に設置しているので、斜面上ではないので滑る評価は不要でございます。
1:41:26	規制庁秋元です。じゃあ、ウェブからミヤモトさん、いかがですか。
1:41:32	どうぞ発話いただければと思います。
1:41:34	ミヤモトですけどさっきの、
1:41:37	42 ページの話でちょっとだけ確認したかったのは、
1:41:42	変更後のやつで、皆さん聞いてるので、調査はいいですけど
1:41:48	別に健聴者から、上から落とすっていう方法は変え考えなかったのかなという認識なんですけどそれを教えてもらいます。
1:42:08	私言ってる人は、ホースを別にしたから上げるんじゃないくて、もともと上にホース展張車の中に入れといて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:16	上から落とせばウィンチもいらないうんじやないかなと思ったんだけど、それは検討されたのかな、それともそれは厳しいということなんですかっていう質問なんですけど。
1:42:26	北海道電力中津です。
1:42:28	300円ホースがですね重量120キロぐらいございまして、地引で
1:42:36	斜面の上を運ぶのがちょっと困難ということで、
1:42:39	持ち上げる時はウィンチを今回使うということで、手順を整理いたしました。以上でございます。
1:42:46	わかりました私から以上です。
1:42:53	規制庁秋本です
1:42:55	今のは何となく、あれですか。ちょっと防潮底の上に放線庁舎とかを走らせることができるんですけど。それはできないんですよ。
1:43:07	だから、温泉庁舎延長回収車を、上に行くのは無理だっていう理解ですよ。はい。はい、わかりました。
1:43:21	規制庁秋本です。パワーポじゃあこれで、
1:43:26	良くてとあと、すいません比較表で、
1:43:30	何点かちょっと確認したかったんですけど、
1:43:34	比較表の資料2-3ですね、その37ページで、
1:43:42	資機材が、
1:43:46	自主的に所有している設備っていうのがあるじゃないですか。
1:43:52	ここの中にウィンチってはい、アベエンドウ i nチハラ入る入らないんですか。
1:44:00	電力のナカセです
1:44:03	入れる方向で検討したいと思います。資料にも審査会合回答にも、
1:44:09	該当しますシマ全部載せてるもの、わけではなくて先行を見て、同等のものを入れているというものなんですけども、ウィンチについては入れたいと思います。以上です。
1:44:22	規制庁秋本ですわかりましたこれ、もう自主的に所有しているって言うてるから、変えてもいいのかなっていうイメージがあったんで、なかったんでなんでだろうって思っただけなので、はい。適正化していただければと思います。
1:44:38	トス160ページですね当初160ページで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:44	溢水評価タンクの損壊にはアクセスルートへの影響で第6-8ってあって、
1:44:52	影響評価のところを見たんですけど、比較的短時間で拡散することからってというのは、女川とかでも使っている言葉だから
1:45:02	いいのかなと思って
1:45:04	島根の欄を見ていただくと、
1:45:08	毎日推移した場合であっても純水ろ過水であり人体への影響はないって書いているところもあって、
1:45:16	これはあれなんですかね別に、別にというか島根と一緒にいう理解でいいですよ。
1:45:26	電力の中瀬です。
1:45:28	島根と
1:45:30	おんなじですのでそういう、
1:45:33	記載追記することは可能でございます。以上です。規制庁秋本です何で書かないのかなって思っただけなので、一緒だったら、同じあれですかね。
1:45:46	ここは翁長合わせにいったって感じですか。
1:45:51	はい実態としては、ソウノアガワを見てちょっと作ってしまったんですけども、アクセスルートの方針が先行の審査知見も入れるもの入れるという。
1:46:02	方針ですので、ちょっと中身見て、記載は充実したいなと思います。以上です。規制庁秋本ですわかりました。それとあと、162ページです。
1:46:14	これ確認だけなんですけど、6-9表の屋外タンクのところで8番の、
1:46:21	3号炉補助ボイラー燃料タンクの設置高さが10.8になってるのはこれは、
1:46:27	誤記ではないっていう理解でいい。よかったんですけど。
1:46:45	北海道電力の阿久津です
1:46:49	確認させていただきます。今、ご回答できないので確認させていただきます。
1:47:07	規制庁アキモトです335ページは、
1:47:14	あれですねこれもやっぱ335ページ見て、ちょっと思ったので
1:47:19	一部標高差があることの中で得んき69.0ってなっていて、下がTP1010メートルってなってるんでアノン時、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:29	. 0なのか、ちょっとどうかなあと思っただけっていうだけですね これは
1:47:34	先ほどお伝えしたのと一緒ですと。
1:47:39	等、
1:47:40	407 ページ、そっかそっか、あれなんすよねこれ、今回説明範囲 等、今回説明。
1:47:49	しないところっていうのが、
1:47:51	赤枠とかで示していただいているんですけど。
1:47:57	該当電力の中です本文側の方はですね赤枠囲ってて、
1:48:04	別紙の部分は
1:48:05	いろんなところにちりばめられてますので、
1:48:09	赤枠明確につけてなかった部分もあったりしたり、あと評価結 果。
1:48:15	下を本会にご説明したいんですけど、そうではなくって条文の、
1:48:20	審査状況を反映してるものとかもあって、それがちょっとタイミ ングによってちょっとこのタイミングなってしまったものとかも あるという状況でございます。
1:48:29	規制庁アキモトでそうすると 407 のこの比較表、除灰の話は、こ れはあれですか今回対象じゃないっていう理解でいいんですか。
1:48:40	フェロー電力の中瀬です
1:48:44	今回対象。
1:48:47	パワポのルールパフォの中で議論する内容、
1:48:51	ではないんですけども、ただまとめ資料という観点で資料は整理 してますので、
1:48:58	ヒアリングでご説明対象でございます。
1:49:02	規制庁秋本ですわかりましたとりあえずここは、
1:49:07	アップデートしたよっていうことなんでまた
1:49:12	後輩の条件が変わってきたらまたこれは更新されるっていう理解 でいいんです。
1:49:18	六条で 20 センチと書いているので、アクセスもあわせて書いてま すけども、ハザードの審査の状況で変わる可能性ありますとい うのはちゃんと明記してるというものでございます。
1:49:37	規制庁秋本です私からは費、以上ですけど何かほか、比較表とか 全部含めて何かありますか。
1:49:44	アクセスルートよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:47	はいでは一応確認できたので、とりあえず、
1:49:54	あとはあれですね、設備の設計基準、
1:49:59	設計基準拡張のお話をちょっと説明していただければと思います。
1:50:06	北海道電力古谷でございます。比較表をちょっと見ていただきたいんですけども、
1:50:13	資料3-2ですね、1.8の比較表。
1:50:21	で、
1:50:22	一井1.8-94ページ。
1:50:27	お願いいたします。
1:50:39	1-8-94ページをお願いいたします。
1:50:44	はい。
1:50:45	これちょっと見づらくて申し訳ないですけども設備の表でございます。
1:50:50	女川さんが真ん中にありまして注水する設備を見ますと、
1:50:58	DB設備ではなくって注水、代替注水で使う、
1:51:04	重大事故と対象設備を、
1:51:07	この1.8の中核、落下遅延防止のために使っているということで、
1:51:14	基本的にデービー拡張という設備はないようです。
1:51:19	94ページの下のところに、
1:51:22	代替循環冷却系による注水というのもあるんですけども、
1:51:26	それに使う補機冷却水系統は、デービー拡張を使うというのはあるんですけども、基本的に
1:51:36	BWRさんでの、
1:51:39	余裕炉心の落下遅延防止に使う。
1:51:43	ポンプとしては、
1:51:45	代替注水設備というか、そういうものを使っているというのが、
1:51:51	記載してあります。
1:51:53	同じページで大井3を見ますと、
1:51:56	あとPWRは同じ泊も同じなんですけれども、
1:52:00	94ページの左上のところに高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプってのが記載してございます。
1:52:08	こちらは、ECCS系のDB設備なんですけれども、
1:52:13	溶融炉心炉心溶融したときに、中世する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:19	設備としてPWRとしては、高圧注入ポンプ余熱除去ポンプをエントリーしております、
1:52:27	泊も同じように右側に、右側の上に高圧注入、それから米助教ポンプを入れてございます。
1:52:34	重大事故と対処設備で変わりはないんですけども田井段階でその設計基準拡張として位置づけるかどうかというところの考え方として、
1:52:46	原子炉容器に注水する。
1:52:50	機能としては変わらないというところもありまして、
1:52:56	J B 拡張にしてございます。この設備は、
1:53:03	51 条側から 47 条側で整理することにして、47 条側でも、D B 拡張として整理したと、いうことでございます。
1:53:16	回答は以上です。
1:53:17	規制庁アキモトですわかりました設計基準拡張は、
1:53:22	目的が違う。
1:53:24	もう、
1:53:27	何ていうんでしょう。
1:53:29	同じように設計基準拡張っていうっていう理解で良いんですか。
1:53:37	おっしゃる通り北海道電力例です。もうおっしゃる通りその炉心溶融時と、炉心冷却とかそういう使い方は、確かあつつ、
1:53:48	違い、使い方としては違うところありますが、設備としては、原子炉容器注水するという、その目的は変わらないので、デービー拡張というふうな整理でございます。
1:54:00	規制庁アキモトですわかりました。じゃあ、S A 部分は、
1:54:06	よろしいですかねその他。はい。
1:54:09	事業者からもよろしいですか。何か言い残したこととかあれば。
1:54:18	強度のボイラー燃料タンクの高さが 10.8 で合ってたようでございました。はい。
1:54:24	規制庁アキモトだ。あれわかりました。はい。
1:54:28	あと、北海道電力の藤田ですもう 1 件、技術的能力の 1.13 ですね。
1:54:35	の、
1:54:37	ページ数でいうと、はい。
1:54:40	右下の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:42	イシタすみませんちょっと今、手元の資料なんで、右下ページ数がわからないんですけど、
1:54:48	1、1. 13 の 311 ページなので、
1:55:02	表比較表、311 の右下番号ってのはでしたっけ。
1:55:06	なかったですね、失礼しました。1. 13 の 311 ページのですね。
1:55:11	コメントいただいたところで、A の高圧注入ポンプ、括弧海水冷却、
1:55:17	の記載が正しいのかどうかというところですね、これ
1:55:21	ゴトウも正しいようなんでちょっとまず訂正させていただきますって、なぜかっていうところちゃんと説明させていただきますので、はい。記載としては正しいようです。ちょっと訂正させていただきます。
1:56:27	はい。ちょっともう一度説明させていただきます。
1:56:31	規制庁アキモトですその他 S A よろしければ、じゃあ、S s - A は以上にさせていただいて続いて、D B、27 条、
1:56:41	はい。
1:56:43	規制庁田代です。
1:56:45	それでは続きまして、D24 条共用の取り止めに関わる、
1:56:49	影響について、事業者の方から説明をお願いいたします。
1:56:57	はい。北海道電力の佐藤です。本店の方から W e b 会議を通じてご説明させていただきます。
1:57:06	共用取り止めに関してはですね、本日、資料 5-1 から 5-3 提出しておりますが、5-3 の記載適正化リストをもとに説明させていただきます。
1:57:18	資料 5-3 をご用意ください。
1:57:24	では、適正化リストのですねまず、1 から 8 ですけども、削除系の機器、適正化の内容となっております、この場合変更箇所をですね示す黄色のハッチングが、
1:57:37	現れていませんので、ちょっとご注意してみてくださいと思います。
1:57:43	では、一番ですが、
1:57:47	一番
1:57:49	洗浄廃水処理系統、アスファルト固化装置は一連の接続された設備なんですけども、処理はそれぞれ液体と個体を対象として分かれておりまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:01	前回 1010 日のヒアリングで、液体廃棄物と固体廃棄物のどちらを対象とした要求事項なのかというところを照らし合わせてですね、記載を適正化するという話。
1:58:15	でありまして、
1:58:18	一番の場合は、
1:58:20	27 条の第 1 項第 1 号についての、要は気体と液体の要求事項のところでしたので、固体廃棄物に関わる記載を削除したものです。
1:58:33	資料 5-2 のですね、資料 5-1 ですね、資料 5-1 の表紙の 2 をご覧ください。
1:58:44	供試 A2 のですね、
1:58:47	真ん中からちょっと上のなお書きのところ龔の今日の場合は、2 ページ目、2、2 行目ですね、の、今はですね、農地洗淨排水処理系は、共用取り止めることとするがと。
1:59:03	液体の中になってますがその答えの方が、以前は書いてあったというものです。
1:59:09	続きまして 3 番、
1:59:13	の方に移ります。3 番の方は、供試の 11、まず 11 ページご覧ください。
1:59:23	11 ページの方は、やはり第 1 号についての
1:59:30	基準適合のことですので
1:59:33	空気中気体水中液体についての要求ということで、アスファルト固化装置に関わるのところと固体廃棄物という用語を削除いたしました。
1:59:45	同じく次 13 ページも同様なんですけどその間に、
1:59:50	ナンバー 5 の表 42、ご覧ください。
1:59:56	供試 12 のこの左側、3 項ですね。
2:00:05	3 項は今度は、
2:00:08	答えの方なので北井の方、削除いたしました。
2:00:15	続きまして 7 番ですけども、7 番、
2:00:19	リストを見ていただくとわかりますように、
2:00:23	文案検討時の文章がですね残ってましたので、後期ということで削除いたしました。
2:00:30	裏にリスト裏に行きまして 9 番と 11 番ですけども、
2:00:36	前回ヒアリングで、実用炉規則に基づいて、名称直したものの水平展開、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:44	が9番でして、11番の方がそれに引きずられてちょっと勢い余ってですね。
2:00:53	直してしまっただけですけども元の液体廃棄物処理設備に直したというものです。供試21番。
2:01:00	20ページちょっと見ていただければ、
2:01:02	その部分ができるように、この場合は黄色ハッチングでわかるようにしています。
2:01:08	あと13番ですけども、ここは、
2:01:11	記載の順番とかを適正化したものです。
2:01:17	並びがですね、先に与え載っけていてその最後に計算式載せてたんですけども、関係ある。
2:01:26	洗浄排水の濃縮等、
2:01:30	液量の方の24立米。
2:01:33	のやつ。
2:01:35	等絡んだところをひとまとめにしてその後ろに、ホウ酸の濃縮廃液量の方、
2:01:42	弊社からの説明は以上です。
2:01:46	規制庁所です。それでは、確認に移ります。この説明の中で質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。
2:01:56	規制庁側からの特段の確認事項はありません。北海道電力からも何かありますかでしょうか。
2:02:04	北海道電力本店の方からは特にありません。
2:02:08	はい。北海道電力全体としてもございません。
2:02:12	規制庁の庄野です。了解しました。それでは本日のヒアリングを終了したいと思いますありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。